

区のおしらせ

今号の主な内容

- 2頁 マイナンバーカード(個人番号カード)の交付
- 5～3頁 情報コーナー(施設/講座・催し物/スポーツ/税/国保・年金/その他)



中央

3/21

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス



▲上空から望む中央区

中央区基本構想審議会委員名簿

区分	氏名	役職など
学識経験者 (8名)	竹内 誠	江戸東京博物館館長
	市川 宏雄	明治大学専門職大学院院長
	リシャル コラス	シャネル株式会社代表取締役社長
	和気 康太	明治学院大学社会学部教授
	中西 史	東京学芸大学理学科教育学分野講師
	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	伊藤 香織	東京理科大学理工学部教授
区議会議員 (7名)	榊原 美樹	明治学院大学社会学部講師
	鈴木 久雄	中央区議会議員
	石田 英朗	中央区議会副議長
	磯野 忠	中央区議会自由民主党議員団幹事長
	田中 広一	中央区議会公明党幹事長
	志村 孝美	日本共産党中央区議会議員団幹事長
	渡部 博年	民主区民クラブ幹事長
公募区民 (5名)	青木 かの	維新の党幹事長
	立川 智誉	(京橋地域)
	中山 華子	(日本橋地域)
	梶原寸真子	(日本橋地域)
	松本 紗智	(月島地域)
公共的団体の 代表者 (15名)	今井 健	(月島地域)
	石田 善計	京橋地域町会連合会会長
	湧井 恭行	日本橋地域町会連合会会長
	鹿島 新吾	月島地域町会連合会会長
	古屋 勝彦	中央区文化・国際交流振興協会理事長
	中野 耕佑	中央区社会福祉協議会会長
	小林 高光	中央区シルバー人材センター会長
	三田 芳裕	中央区観光協会副会長
	松岡 肇	中央区商店街連合会会長代行副会長
	森山 照明	中央区工業団体連合会会長
	三田富貴子	中央区女性ネットワーク会長
	市川 尚一	中央区医師会会長
	大辻 正高	日本橋医師会会長
	山本 泰人	中央区体育協会会長
	岩崎 滋	中央区PTA連合会会長
区職員 (3名)	大北 恭子	中央区婦人学級連絡会代表
	齊藤 進	副区長
	吉田 不曇	副区長
	島田 勝敏	教育委員会教育長

(合計 38名)

(敬称略:順不同)

人口と世帯 3月1日現在(前年同期)

人	口	住民基本台帳	143,757	(138,735)
		〔うち外国人〕	5,662	(5,201)
男			68,565	(66,132)
		〔うち外国人〕	2,951	(2,660)
女			75,192	(72,603)
		〔うち外国人〕	2,711	(2,541)
世帯			82,457	(79,754)
昼間人口		(平成22年国勢調査)	605,926	

企画財政課企画主査
☎(3546)5651

詳細については、「区のおしらせ 中央」や区のホームページでお知らせします。

基本構想は、区と区民の皆さんのまちづくりの憲章であり、今後の行政運営の指針となるものです。
現在の基本構想は、「生涯躍動へ 都心再生―個性がいきる ひととまち」を区の将来像に掲げ、平成10年に策定しました。以来、この基本構想を区政運営の根幹に据え、

さまざまな施策を展開してきましたが、策定当時7万2千人余りであった人口は今や14万人を超えるなど、本区を取り巻く状況は大きく変容しています。
2020年東京オリンピック・パラリンピックとその先を見据えたビジョンをあらためて描くため、今般、新しい

基本構想の策定に着手しました。
基本構想審議会は、公募区民の皆さんをはじめ、学識経験者、区議会議員、区内公共的団体の代表者および区職員で構成する附属機関で、区長からの諮問を受けて調査・審議を行います。
2月9日(火)に第1回目の審議会が開かれ、会長には江戸東京博物館館長の竹内誠さんが、会長職務代理には明治大学専門職大学院長の市川宏雄さんがそれぞれ選出されました。
その後、新しい基本構想とこの構想を具体化するための施策のあり方について、諮問が行われました。
今後の予定
審議会では今後、福祉、ま

20年後を展望した中央区の将来像を描きます

新たな基本構想の策定に着手



▲第1回基本構想審議会の様子

凡例

問 問合せ(申込先)

HP ホームページアドレス

E メールアドレス

「中央区地域福祉活動計画」を策定

地域における福祉課題の解決を目指して、住民、ボランティア団体、福祉施設、事業者、行政、社会福祉協議会などが連携して取り組む「中央区地域福祉活動計画」を策定しました。

える機会となり、地域活動や団体活動への参加や、分野を超えて地域課題の解決に取り組むきっかけとなるよう一層のご協力をお願いします。

内 容

・基本理念

「新しいつながりと支えあいを創る」一人ひとりが自分らしく、安心して暮らせるまちをめざして」

・基本目標

「地域活動を活性化する」「地域の結節点をつくる」

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付

「交付通知書を受け取った方へ」

り方法

別表2のとおり

注意事項

・マイナンバーカードの顔写真を確認するため、必ずご本人がお越しください。15歳未満のお子さんや成年被後見人の方は、保護者など法定代理人の同伴が必要です。

①マイナンバーカードは、申請に基づき、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)で順次作成されます(別表1参照)。

②作成されたマイナンバーカードは、区に郵送され、区でマイナンバーカードの交付前設定(検印を行います)。

③設定後、順次区から、申請者の住民票の住所に交付通知書(普通郵便・転送不要)を郵送します。

④交付通知書の案内に基づき区役所で交付手続きを行います。

マイナンバーカードの受け取

「地域の課題を発見する仕組みづくり」「地域の課題を解決する仕組みづくり」

・基本目標の実現に向けた4つの取り組み

「地域活動に参加しやすい仕組みづくり」「地域福祉の担い手の発掘・支援」「企業とのタイアップ」「気軽に立ち寄れる居場所・拠点づくり」

計画期間

平成28～32年度(5年間)

計画書の配布

別表1	
申請時期	J-LISから区へのマイナンバーカードの納品予定時期
1月下旬～2月上旬	3月下旬
2月中旬～下旬	4月上旬

◎J-LISのマイナンバーカード総合サイトの情報より。

ください。

◎詳しくは、区から郵送する交付通知書をご覧ください。マイナンバー通知カードは届いていますか

税や社会保障の手続きに際し、会社や区役所などでマイナンバーの提示などが求められます。

昨年11月に全世帯に郵送した通知カードは、宛て所なしや不在のため受領されなかった場合、区に返戻されています。まだ、通知カードがお手元が届いていない方は、お早めにお問合せください。

本会ホームページで公開するほか、希望する方には中央区社会福祉協議会窓口で配布または郵送します。中央区社会福祉協議会会員、虹のサービス会員、ファミリー・サポート・センター会員、登録ボランティア、関係団体の皆さんには順次郵送します。

中央区八丁堀4-1-5

中央区社会福祉協議会管理部庶務課

☎(3206)0506

FAX(3206)0601

HP <http://www.shakyo-chuo-o-city.jp>

o-city.jp

shomuka@shakyo-chuo-city.jp

区税納付の猶予制度のご案内

「納期限までに区税の納付が困難な方へ」

猶予制度とは

納期限までに区税を納付することが困難な方の負担を軽減するため、納期限後一定の期間、区税の納付を猶予します。

軽減内容

・財産の差し押さえを受けることなく、1年以内で分割して、区税を納付することができます。

・猶予期間中の区税に掛かる延滞金の全部または一部を免除します。

◎区税のほか、区が徴収する個人住民税についても、猶予を受けることができます。

猶予制度の拡充

納税者が利用しやすい制度とするため、平成28年4月から猶予の申請ができる方の範囲が拡大します。

柏学園開放

「あふれる自然に春の訪れ」 4月2日(土)・3日(日)

毎年、桜の咲く時期に区民の皆さんに開放している柏学園は、中央区から電車で約1時間、豊かな自然に囲まれた校外学園です。

柏学園では、陽春の訪れとともに草木が芽吹き、花がそこかしこに咲きはじめています。

春いっぱい柏学園へ、皆さんと一緒に過ごしてください。

日時 4月2日(土)・3日(日)

(雨天実施)

午前10時～午後3時30分
会場

困を広げるほか、担保の基準を緩和します。

申請ができる方

次の要件全てに該当する方
・区税を一度に納付することにより、生活の維持や事業の継続が困難になる方

・納期限から6カ月を過ぎた区税すでに猶予を受けている区税を除く)の未納がない方

◎申請は区税の納期限から6カ月以内に行ってください。

また、申請の際、「担保提供書」や「財産目録」などの書類の添付が必要となります。

◎災害や病気・けが、事業の休廃止などの理由によって区税の納付が困難な方は、区税の納期限から6カ月を

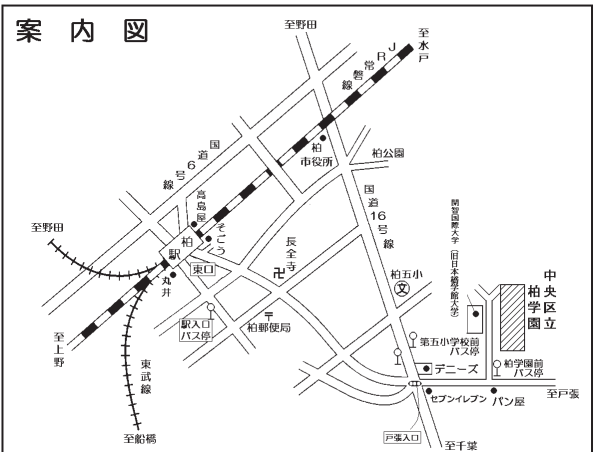
柏学園交通機関

・JR柏駅東口下車徒歩25分

・柏駅からバスを利用する場合、阪東バス「戸張」行「柏学園前」下車徒歩5分、または「大津ヶ丘団地」行「第五小学校前」下車徒歩10分

◎ご来園の際は公共交通機関をご利用ください。

園学務課保健給食係
☎(3546)5515



過ぎた後でも、納期限からの経過期間にかかわらず未納の区税全てについて、猶予の申請ができる場合があります。

担保の基準

猶予を受けるには、原則として不動産などの担保の提供が必要ですが、次の場合には、担保の提供が不要となります。
・猶予を受ける金額が100万円以下である場合

・猶予を受ける期間が3カ月以内である場合

・担保を提供することができない特別な事情がある場合

◎その他、猶予制度や分割納付に関してご不明な点がありましたらご相談ください。
園学務課整理係
☎(3546)5279

情報コーナー (4頁からのつづき)

帰宅チャイムは4月から午後5時に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。

青少年の健全育成に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

文化・生涯学習課青少年係

☎(3546)5305

小・中学生に防犯ブザーを配布

子どもたちが安全に登下校できるように、区では子どもたちの安全対策に取り組んでいます。

その一環として、子どもたちが犯罪や事件に巻き込まれそうになった時に、周囲へ危険を知らせるための防犯ブザーを区内在住・在学の小・中学生に配布しています。

区立小学校新1年生の児童には、入学先の学校で全員に配布します。区立小・中学校に転入する方は、学校に申し出てください。

私立などの小学校に入学する方、または区内の私立学校在学者で希望する方は、4月1日(金)から随時配布しますので、区役所6階学務課へお越しください。

学務課配布時の確認書類

- 区内在住で私立学校などへの入学者
申請者の本人確認ができるもの(健康保険証など)
- 区外在住で区内にある私立学校在学者
在学証明書または学生証

無料(配布は1人1個)

学務課学事係

☎(3546)5513

区営人形町駐車場

時間制利用の一部再開

区営人形町駐車場

日本橋小学校等複合施設大規模改修工事により休止していた区営人形町駐車場時間制利用を一部再開します。

再開日 4月1日(金)

台数 6台

環境政策課交通対策係

☎(3546)5667

レッツ中央会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、区内中小企業の福利厚生事業を支援しています。

勤労者の皆さん、事業主の皆さん、ぜひ入会して福利厚生の充実を図ってみませんか。

主な事業

- 給付金
祝金(結婚・出産・銀婚など)、見舞金(入院・障害など)、弔慰金の支給
- 主催事業
ディズニーリゾートパークファンパーティー、バスツアー、ゴルフ大会、ボウリング大会、新規就業者講座、パソコン講座、健康セミナー、料理教室などの実施
- チケット
展覧会、観劇、ミュージカル、コンサート、スポーツ観戦、ホテル

食事券、クオカード、図書カード、ジェフグルメカード、映画鑑賞券などの割引・補助

レジャー

東京ディズニーリゾート、としまえん、東京ドームシティ、東武動物公園、指定遊園施設などの割引・補助

トラベル

年間指定宿泊施設(616施設)、夏季借上宿泊施設、レンタカー、はとバス、旅客船、旅行代理店などの割引・補助

スポーツ

フィットネスクラブ、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場などの割引・補助

健康

人間ドック、ほっとプラザはるみ、大江戸温泉物語、箱根小涌園ユニッサンなどの割引・補助

教養

資格試験受験料、早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクールなどの割引

割引指定店

デパート、専門店の割引

入会できる方

- 区内の中小企業(従業員300人以下)に働く勤労者と事業主
- 区内に居住し区外の中小企業(同上)に働く勤労者と事業主

入会金・会費

入会金(1人) 200円

会費月額(1人) 500円

入会金・会費は、税法上損金または必要経費とすることができます。申込方法など、詳しくはお問合せください。

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

中小企業の展示会への出展

費用を補助します(上期分)

区内の中小企業

補助対象経費

- 会場使用料(小間料)
- 展示装飾に要する経費
- 出品物の運搬に係る経費

4月1日(金)から9月30日(金)までに開催される展示会が対象とな

りますが、終了後の申請はできません。

補助金額

対象経費の総額の2分の1、限度額15万円まで(千円未満の端数は切り捨て)

補助予定件数

20件

予定件数に達した時点で終了します。

必要書類

補助金交付申請書、展示会等出展事業計画書、見積書、会社概要、出展する展示会などの概要が分かるもの

補助金交付申請書、展示会等出展事業計画書は、区のホームページからもダウンロードできます。

申請受付開始日時

4月1日(金) 午後2時

平成28年度より補助金の交付は1回限りとなります。

申請方法など詳しくはお問合せください。

商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

「平成27年度歳末たすけあい運動」へのご協力

ありがとうございました

昨年12月、各町会・自治会、女性団体、区内の企業・店舗など、多くの方々のご協力のもと、年末恒例の歳末たすけあい運動を実施しました。その結果、昨年度実績を上回る約1,152万円の募金が寄せられました。この募金から、民生委員の皆さん

別表1 平成27年度歳末たすけあい運動収支報告書

収入	・歳末たすけあい(中央区地域福祉推進)募金 (内訳)町会・自治会、女性団体など 個人・法人など	11,522,017円 10,867,772円 654,245円
----	---	--

支出	・見舞金(贈呈済み)	2,995,000円
	・寝たきりの高齢者を介護する方 ・要介護4……5,000円/1人 ・要介護5……10,000円/1人 在宅心身障害児の保護者 交通遺児 1人……15,000円	309人……2,255,000円 139人……725,000円 1人……15,000円
支	・事務費	622,137円
	・印刷製本費(チラシ、たすけあい袋、収支報告書の作成)…… 通信運搬費(郵券購入、見舞金等郵送料)…… 業務委託費(チラシ、収支報告書等発送作業委託料)…… 手数料等(募金振込手数料など)……	352,695円 113,555円 138,891円 16,996円
出	・地域福祉活動費(平成28年度使用分) 一予定事業一 児童福祉 障害者福祉 高齢者福祉 地域福祉 ボランティア活動	7,904,880円 ひとり親家庭日帰りバス研修会の実施 福祉団体等助成、ハンディキャップの貸出 高齢者交流事業「ほがらかサロン」運営、高齢者クラブ慰安大会の後援 ふれあい福祉委員会活動・いきいき地域サロン活動の支援 ボランティア講座の開催、ボランティア団体助成
	合 計	11,522,017円

別表3 のとおり

Ⅰ類採用試験(土木・建築新方式)、Ⅲ類採用試験、経験者採用試験(選考)、身体障害者対象の採用選考の予定は別表4のとおり
試験案内・申込書配布場所
区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別

電力小売の全面自由化

～事業者や家庭でも電力の購入先が選べる時代に～

4月1日(金)から電力の小売全面自由化が始まります。これまでご家庭で使う電気は、各地域の特定の電力会社からしか購入できませんでした。そうした電力会社からの購入に加え、国の登録を受けたさまざまな事業者からの購入も可能になり、いろいろな料金メニュー、電気と他のサービスのセット販売など、自由に選べるようになります。

電気を売る事業者には、契約を結ぶ時に、電気料金や解約時の条件などを消費者に十分説明する義務がありますので、消費者の皆さんは十分に説明を聞いた上で契約を結ぶようにしましょう。

経済産業省(電力自由化についての問合せ窓口)

☎0570(028)555

受付時間 午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)

のご協力を得て、寝たきりの高齢者を介護する方や在宅心身障害児の保護者、交通遺児などへ見舞金をお贈りしました。また、地域福祉活動費として、別表1のとおり平成28年度に本会が実施する各種の福祉事業に活用します。

皆さんからの温かいお気持ちに深く感謝・御礼申し上げます。

中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506

出張所、築地・日本橋・月島社会教育会館、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、京橋・日本橋・月島図書館および特別区人事委員会

受験資格など、詳しくは採用試験案内をご覧ください。

特別区人事委員会事務局任用課採用係

☎(5210)9787

http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

別表3 採用区分・採用予定数など

区 分	試験区分	採用予定数
Ⅰ 類	事 務	940名程度
	土木造園(土木)	47名程度
	土木造園(造園)	15名程度
	建 築	42名程度
	機 械	25名程度
	電 気	25名程度
	福 祉	68名程度
	衛生監視(衛生)	29名程度
	衛生監視(化学)	3名程度
	保健師	70名程度

情報コーナー (5頁からのつづき)

NPO法人築地居留地研究会
講演会

日 3月26日(土)
午後2時～4時
場 聖路加国際大学 3階301号室(明石町10-1)
内 西洋音楽を日本に広めるべく心血を注いだ作曲家・山田耕筰の半生と築地居留地との関係についてお話しします。
[テーマ]「山田耕筰と西洋音楽と築地居留地」
[講師]NHKディレクター 宮崎将一郎
定 80名(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎講演終了後、築地居留地跡のご案内と講師を囲んでの茶話会を開催します(希望者のみ、茶話会は参加費500円)。
問 NPO法人築地居留地研究会事務局
☎(3551)7595

スポーツ

弓道教室(初心者・初級者)

日 5月23日～6月27日(6月20日を除く)の毎週月・水曜日 計10回
午後6時30分～8時30分
場 総合スポーツセンター弓道場
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定 40名(申込多数の場合は抽選)
費 2,000円
申 4月8日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

シニアスポーツ教室
～気軽にできるスポーツで健康づくり、仲間づくりをしましょう～

太極拳
日 4月12日～平成29年3月28日の毎月第2・第4火曜日
午後6時30分～8時30分
ニュースポーツ(ソフトバレーボール、ラケットテニスなどの軽スポーツ)
日 4月7日～平成29年3月30日(年末年始を除く)の毎週木曜日
午後6時30分～8時30分
共通
場 シニアセンター
対 50歳以上の区内在住・在勤者
費 無料
申 実施日に直接会場へ行き、受付にある台帳に氏名などを記入する。
問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

バドミントン教室
(初心者・初級者)

日 5月17日～6月17日の毎週火・金曜日 計10回
午後6時30分～8時30分
場 築地社会教育会館屋内体育場
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定 50名(申込多数の場合は抽選)
費 2,000円
申 4月4日(必着)までにはがきまたはファクスに①～⑤(5頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。
◎ファクスで申込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内と教室参加費の納付書、テキストなどを同封します。
問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

春季区民体育大会
ニュースポーツ大会

グラウンドゴルフ
日 4月9日(土)、6月11日(土)
午前9時～
場 月島運動場
ターゲットバードゴルフ・ペタンク
日 4月29日(祝)
・ターゲットバードゴルフ
午前9時～
・ペタンク
午後1時～
場 佃中学校校庭・体育館
共通
対 区内在住・在勤・在学者
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください(個人参加も可)。
◎雨天時は中止となる場合があります。
問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

少年少女スポーツフェスティバル
～いろいろなスポーツを体験してみませんか～

日 4月17日(日)
午後0時45分～2時30分
場 総合スポーツセンター、浜町運動場(浜町運動場のみ雨天中止)
対 区内小・中学生および保護者(子どもだけの参加可)
内 スポーツ体験(軟式野球、サッカー、剣道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、空手道、バレーボール、スナッグゴルフ、少林寺拳法)
◎当日、直接会場へお越しください。
◎屋内用運動靴をご用意ください。
スポーツ少年団に入ってスポーツを楽しんでみませんか
スポーツ少年団は、地域の子どもたちがスポーツの楽しさと喜びを味わい、子どもたちの健康な体と心を育てることを目的とした団体です。当日、各国の案内を配布します。
問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

税

消費税・地方消費税
個人事業者の確定申告と納税の期限は3月31日(木)

期限内の申告と納税をお願いします。
消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。
問 日本橋税務署
☎(6757)6700
京橋税務署
☎(3552)1151

手帳 国保・年金

こんなときには
障害基礎年金の請求を

障害基礎年金は、障害の原因となる傷病の初診日において、次の要件のいずれかに該当し、かつ障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。
①国民年金加入中の方
②国民年金に加入していた方で、日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方
③20歳前(厚生年金、共済年金加入中を除く)の方
◎①②の場合は保険料の納付要件が、③の場合は本人の所得制限があります。
◎障害認定日とは、初診日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。ただし、1年6カ月を経過した日が20歳前の場合は、20歳に達した日が障害認定日となります。
◎傷病の初診日において厚生年金加入中の方は年金事務所へ、共済年金加入中の方は共済組合へご相談ください。
問 保険年金課保険年金係
☎(3546)5371

国民健康保険料の納入通知書は6月にお送りします

平成28年度の国民健康保険料は、前年の所得が確定する6月に算定し通知します。
口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは6月から翌年3月までの10期割となります。
また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年金受給月に、徴収します。特別徴収に該当する世帯には、3月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付しています。
4月、6月、8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額をもとに計算した額を天引きします。6月に確定する平成28年度の保険料額から、4月、6月、8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10月、12月、2月に本徴収として天引きします。
◎国民健康保険料は前年の所得をもとに算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。
◎前年に所得が無かった方なども、

所得の申告をお願いします。
問 保険年金課資格係
☎(3546)5362

後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月にお送りします

平成28年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得が確定した後の7月に算定し通知します。
口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは7月から翌年3月までの9期割となります。
また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年金受給月に、徴収します。特別徴収に該当する方には、4月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。
4月、6月、8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額をもとに計算した額を天引きします。7月に確定する平成28年度の保険料額から、4月、6月、8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10月、12月、2月に本徴収として天引きします。
◎後期高齢者医療保険料は前年の所得をもとに算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。
◎前年に所得が無かった方なども、所得の申告をお願いします。
問 保険年金課資格係
☎(3546)5362

その他

日本橋地域
お魚屋さん特売日

4月7日(木)

問 区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

中央区かえで学級のご案内

区では、知的障害のある方を対象に、社会の中で自立して生きていく力を身に付け、自ら社会参加を拡大できるようになることを目的として、中央区かえで学級を開設しており、学級生を募集しています。
調理実習や施設見学のほか、華道・手芸・運動部に分かれての学習、電車ハイク、宿泊研修会などを行っています。さらに、他区の学級と合同レクリエーションなどの交流も行っており、さまざまな学習機会を提供しています。
随時見学・申込みを受け付けていますので、詳しくはお問合せください。
対 原則15歳以上(中学生を除く)の知的障害のある方で、中央区の特別支援学級(心身障害学級)の卒業生、または区内在住・在勤の方
[活動期間]
4月24日から平成29年3月12日までの原則毎月第2・第4日曜日(年間19回21日開催)
午前9時30分～午後3時30分
[活動場所]
主に銀座中学校
問 文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5525

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申込方法

問合せ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメール

アドレス

HP

Eメール

アドレス

情報コーナー

遊ぶ

知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所※
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入
◎**区**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

7月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 4月1日(金)午前7時～14日(木)午後11時抽選日	4月14日(木)各施設必着 4月16日(土)
空室申込(どなたでも申込みます)	保養施設予約システムによる申込み フロントへの電話による申込み ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	4月20日(水)午前0時～4月20日(水)午前10時～ ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
利用できない日	7月11日(月)～14日(木) (設備点検などのため)	7月5日(火)～7日(木) (設備点検などのため)

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています(利用者の人数に応じて、直通バスおよび送迎バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります)。
◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

☎地域振興課区民施設係
☎(3546)5622

江戸川河川敷サッカー場の案内

annai/
・携帯電話用アドレス
http://www.l1489.jp/chuo/mobile/

▲江戸川河川敷サッカー場

別表2

	利用時間
4～9月	午前6時～8時
	午前8時～10時
	午前10時～正午
	正午～午後2時
	午後2時～4時
	午後4時～6時
10～11月	午前6時30分～8時30分
	午前8時30分～10時30分
	午前10時30分～12時30分
	午後0時30分～2時30分
	午後2時30分～4時30分

別表1

開放月	利用可能日	利用場所	面数	種目
4月～11月	土・日曜日、祝日のみ	・利用グラウンド サッカー場 埼玉県三郷市岩野木地先 ・クラブハウス(※1) 埼玉県三郷市新和4-527	1面	サッカー(※2)

(※1)利用グラウンドのサッカー場とクラブハウスは、最寄りのバス停が異なりますのでご注意ください。グラウンド バス停「岩野木橋」 クラブハウス バス停「製鉄所前」
(※2)利用目的が、「少年サッカー」「フットサル」「ラグビー」「ラクロス」での利用(予約)も可能です。ただし、一般的なサッカーゴールを固定し設置してありますので、その他競技のゴールなどの設備はありません。

いきいき館(敬老館)の利用案内

いきいき桜川(桜川敬老館)
屋上庭園を憩いの場として開放しており、盆踊りや野だても実施しています。
いきいき浜町(浜町敬老館)
大広間にダーツ、吹き矢、輪投げがあります。大広間が空いている時は自由にご利用できます。
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
専用の和室に囲碁盤、将棋盤が各8

台常設され、いつでもご利用できます。
共通
対60歳以上の区内在住者
◎利用の際は利用者証が必要です。初めての方は住所などを確認できる証明書類をお持ちください。
費無料
☎いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030
いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

リサイクルハウスかざぐるま 明石町の休館

フロアの改修工事を行うため、4月27日(水)から30日(土)まで、施設を休館します。
ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
[改修工事の内容]
展示室の拡大および利用者の利便性向上を図るため、2階・3階フロアのレイアウト変更を行います。
☎リサイクルハウスかざぐるま明石町
☎(3546)2991
環境推進課環境活動係
☎(3546)9592

障害者地域活動支援センター「ポケット中央」のご案内

「ポケット中央」では精神障害のある在宅の区民の方が、地域で自立した生活を送れるようにさまざまな支援を行っています。
[事業]
・居場所の提供
自分のペースで利用ができる居場所として、交流室を開放していま

講座・催し物

緑の中央区へ 区民フリーマーケット
☎4月23日(土)
午前10時～午後3時
◎雨天の場合は翌日の24日(日)に順延。ただし、24日(日)が雨天の場合は中止。
場月島第二児童公園
対18歳以上の区内在住・在勤・在学者
定100店舗程度(先着順)
費1,000円(1区画2m×2m)
◎区画に敷く厚手のシート貸し出し可。
☎出店の申込みは3月21日(休)からEメールに①～⑤(5頁記入例参照)⑥主な販売品目を記入して申込む。
[注意事項]・食品、生き物、植物、薬品などの販売はお断りします。
・フリーマーケット業者の方の出店は、お断りします。
・車ででの来場はご遠慮ください。
・順延、中止のお知らせは、当日午前7時に「イクシバ!プロジェクトブログ」に掲載します。
・出店決定後のキャンセルは原則不可とします。
◎当日の開催状況や詳しい内容は「イクシバ!プロジェクトブログ」をご覧ください。
[主催]育てる芝生～イクシバ!プロジェクト
[後援]中央区
☎育てる芝生～イクシバ!プロジェクト
HPhttp://ikushiba.blog.fc2.com/
Eikushiba.flea@gmail.com

「春のサークル体験会」～サークルPR強化ウィーク～
☎4月19日(火)～25日(月)
◎月島のみ4月19日(火)～24日(日)
場築地・日本橋・月島社会教育会館
対趣味や稽古事など、生涯学習活動をお探しの皆さんと、新しい仲間を増やしたいサークルとの橋渡しを行う催しです。さまざまなジャンルのサークルのデモンストレーションや体験会などを気軽に見学・体験していただけます。
共通
費無料(ただし材料費が掛かる体験コーナーがあります)
◎詳細は各社会教育会館にお問合せください。
☎築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
月島社会教育会館
☎(3531)6367

日本橋社会教育会館「サークル発表会」
☎4月16日(土)
午前10時15分～午後5時45分
4月17日(日)
午前10時30分～午後6時30分
場日本橋社会教育会館8階ホール
内日本橋社会教育会館を利用しているサークルの皆さんが、日頃の活動の成果を披露します。
費無料
◎開始時刻の15分前に開場します。
◎出演するサークルなど詳しい内容はお問合せください。
☎日本橋社会教育会館
☎(3669)2102

(5) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



東京マラソン2016

2月28日、東京マラソンが開催され、区内を約37,000人のランナーが駆け抜けました。連日の寒さが和らぎ、穏やかな晴天のもと、思い思いのスタイルで走るランナーたちに、沿道の観客やボランティアから温かい声援が送られ、まちはマラソン一色となりました。

浜離宮 花と緑の集い

4月1日～5月5日



▲浜離宮恩賜庭園

浜離宮恩賜庭園では、ソメイヨシノや八重桜が見事に咲きそろいます。
より多くの区民の皆さんに庭園の素晴らしさを知っていただくため、4月1日(金)から5月5日(祝)までの期間は、無料で入園できます。
なお、桜のライトアップは行いませんが、期間中は開園時間を延長します。
無料入園期間および開園時間
4月1日(金)～5月5日(祝)
午前9時～午後6時
各出入口の利用時間
・大手門口
午前9時～午後6時(入園は午後5時30分まで)
・中の御門口
午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)

対象
区内在住者
入園料
無料
◎水上バスで来園の場合は、有料です。
入園方法
当日は、**入園整理券**(コピーでも可)に所定事項をご記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、入園整理券は

入園整理券

下記の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、ご記入の上庭園窓口にご提出ください。なお、障害のある方(付き添いの方1名)、中学生以下の方はこの券がなくても無料で入園できます。

平成28年度中央区浜離宮 花と緑の集い入園整理券	平成28年度中央区浜離宮 花と緑の集い入園整理券	平成28年度中央区浜離宮 花と緑の集い入園整理券
※利用条件 ①利用期間：4月1日～5月5日 ②対象者：中央区内在住者のみ ③本券1枚で1名の方のみ ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。	※利用条件 ①利用期間：4月1日～5月5日 ②対象者：中央区内在住者のみ ③本券1枚で1名の方のみ ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。	※利用条件 ①利用期間：4月1日～5月5日 ②対象者：中央区内在住者のみ ③本券1枚で1名の方のみ ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。
氏名：_____ 住所：中央区_____ 年齢区分 (いずれかに○) 一般 ・ 65歳以上	氏名：_____ 住所：中央区_____ 年齢区分 (いずれかに○) 一般 ・ 65歳以上	氏名：_____ 住所：中央区_____ 年齢区分 (いずれかに○) 一般 ・ 65歳以上

区役所、日本橋・月島特別出張所で配布しています。
交通案内
・東京メトロ日比谷線・都営浅草線「東銀座駅」から徒歩14分
・都営大江戸線「築地市場駅」から徒歩7分
庭園利用のお願いとお知らせ
・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いします。
・ペットを連れて入園することはできません。
・ごみの持ち帰り運動にご協力ください。
・来園者用駐車場はありませんのでご注意ください(貸切バス利用・障害のある方を除く)。
この庭園は文化財です。大切にしてください。

問 総務課総務係
☎(3546)5234
所在地・園内について
浜離宮庭園1-1
庭園サービスセンター
☎(3541)0200
障害者団体、高齢者クラブの皆さんへ
障害者団体、高齢者クラブの皆さんが、期間内に観光バスなどを利用し浜離宮恩賜庭園でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通実費を助成する制度があります。
◎詳しくはお問合せください。
問 障害者団体について
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
・高齢者クラブについて
シニアセンター
☎(3531)7813



打刃物類
うぶげや鍛造
た刃物のことを称

人形町通りの一角に町家の構えが特徴的な打刃物店があります。建物は3階建て入母屋造りの木造建築で、間口二間ほどの店舗正面には「うぶげや」の屋号が揮毫された看板が掲げられています。昭和初期に建てられた建物や数寄屋風の店舗(昭和50年代に改装)からは、かつて当地周辺が花柳界や料亭街としてにぎわった頃の風情が伝わってくるようです。
各種打刃物の製造販売を専業とする「うぶげや」の創業は、幕末に大坂の新町橋(現在の大阪市西区新町)付近で開業していた刃物屋にさかのぼります。幕末維新期には日本橋の長谷川町(現在の日本橋堀留町二丁目)に江戸店を構え、明治初期からは南側の新泉町(現在地)へと移転して現在に至っています。

現在、うぶげやの店舗には合計48点の打刃物類(明治中期から昭和初期に製造販売した商品)が展示されています。花弁剪定鋏10本・小刀3本・毛抜き7本・剃刀3本・火熨斗2本・焼き鍔3挺などが展示されています。本来、実用品である打刃物類は使用されて価値を有するものですが、同店では関東大震災や空襲被害を免れてきた各時代の貴重な作品を大切に保管しています。

区民有形民俗文化財
日本橋人形町三丁目9番2号 うぶげや

うぶげや
鍛造打刃物類

チョッと知っ得 / 区内の文化財

します。軟鉄と硬鋼などの異なる素材を複合させた日本の打刃物は、主に鍛接・鍛造・荒仕上げ・焼純・焼入・焼戻などの技法によって、折れず、曲がらず、よく切れる刃物が出来上がります。なお、「うぶげや」では製造所から届いた打刃物類を精密な技巧で研ぎ、実用品としての仕上げや微調整を行う職商人(職人兼商人)として代々営んできました。
現在、うぶげやの店舗には合計48点の打刃物類(明治中期から昭和初期に製造販売した商品)が展示されています。花弁剪定鋏10本・和鋏6本・花弁剪定鋏10本・小刀3本・毛抜き7本・剃刀3本・火熨斗2本・焼き鍔3挺などが展示されています。本来、実用品である打刃物類は使用されて価値を有するものですが、同店では関東大震災や空襲被害を免れてきた各時代の貴重な作品を大切に保管しています。
このうち、明治中期に造られた「うぶげや兼忠」と銘切りの「兼忠」は初代・喜之助が使用して以来の銘のある和鋏(握り鋏)や日本製裁ち鋏を製造したことで知られる刀匠「吉田弥吉」の極印がある41cmもの大型洋鋏(ラシャ切り鋏)など鍛造職人がわかる刃物もあります。また、昭和初期の帽子製造職人が使用した洋鋏(ラシャ切り鋏)や弓矢に付ける矢羽根を切る和鋏(矢羽根切り鋏)などの珍しい商品もみられます。製造年代の異なる多種多様なうぶげやの鍛造打刃物類は、工芸技術史においても極めて重要な資料といえます。
中央区総括文化財調査指導員 増山一成